平成24年５月14日

各　　位

上場会社名　株式会社　村上開明堂
コード番号　　7292　東証第2部
問合せ先　　常務取締役管理本部長
吉　村　勝　行
TEL(054)253－1811

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成24年５月14日開催の取締役会において、平成24年６月28日開催予定の当社第69期定時株主総会に、下記のとおり、「定款一部変更」について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．変更の理由

取締役および監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定に基づき、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することについて、第28条（取締役の責任免除）及び第36条（監査役の責任免除）を新設するものであります。

なお、第36条の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（新　　設）	（取締役の責任免除） 第 28 条　当会社は、会社法 426 条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第 423 条第1項の賠償責任を法定の限度において免除することができる。
第28条 ～　　（条文省略） 第34条	第29条 ～　　（現行どおり） 第35条
（新　　設）	（監査役の責任免除） 第 36 条　当会社は、会社法 426 条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む）の会社法第 423 条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる。
第35条 ～　　（条文省略） 第39条	第37条 ～　　（現行どおり） 第41条

３．効力発生予定日

平成24年６月28日（木）

以　上